

防災あいずみ

平成 26 年 7 月 15 日発行 第 5 号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話 637-3111

防災・避難訓練を開催しました！

6月8日、藍住南小学校で防災・避難訓練を開催しました。

この日は梅雨入り後でしたが、天候にも恵まれ住民 349 人が参加しました。

参加者は自宅から避難所である南小学校までを徒歩又は自転車で移動し、所要時間や避難路の危険箇所を確認しました。また、参加者は訓練会場に到着後、水消火器での消火訓練やAEDを使用した心肺蘇生法の講習、洪水を想定した浸水歩行体験など、様々な訓練や体験に参加しました。アンケート調査では、ほとんどの参加者が「訓練に参加して良かった」と回答したほか、会場内では毎年開催してほしいとの声も聞こえました。

防災・避難訓練は指定避難所（小・中学校）ごとに開催しています。自宅近くの避難所で訓練が開催される時は、ぜひご参加ください。



防災ラジオの購入予約を受け付けています！

防災ラジオ（10月販売予定分）の購入予約を受け付けています。

予約を希望される方は印鑑、身分を証明する書類を持参の上、総務課危機管理室までお越しください。

なお、このラジオは世帯主を対象に販売していますので、世帯主以外の方が上記の窓口に来られる場合は委任状が必要です。また原則として同一世帯員以外の方は代理人になれませんので、ご注意ください。

◆世帯員以外が代理人になれる場合

- ①民生委員が代理人になる場合
- ②日常生活に行動支援が必要な方だけで構成されている世帯の代理人になる場合

予約に関する申し込み書等は総務課窓口で入手するか、町ホームページからダウンロードしてください。

※3月販売分で既に購入された世帯は購入できません。

※購入代金（千円）のお支払いは防災ラジオと引き替えになります。



自主防災組織等活性化交付金の申請はお済みですか？

昨年度、自主防災組織の活性化を図ることを目的として、自主防災組織等活性化交付金制度を創設しました。自主防災組織が結成されている地域で、まだ交付金の申請がお済みでないところは、お早めに申請してください。

- ◆対象 平成 26 年 1 月 1 日現在、町に届出済みの自主防災組織
- ◆交付額 10 万円
- ◆受付期限 平成 27 年 3 月 31 日まで
- ◆申請に必要な書類等については、総務課危機管理室までお問い合わせください。

なお、この制度は 1 組織につき 1 度のみです。平成 25 年度に申請のあった組織については、申請できません。

自主防災組織の防災行事参加に補助金を交付します！

地域の防災意識や知識の向上、防災リーダーの育成及び自主防災組織の活動活性化を目的として、7月に藍住町自主防災組織等補助金に関する要綱を一部改正しました。

この改正により、自主防災組織の皆さまが防災に関する行事への参加に対し、補助金を交付できるようになりました。

この機会に積極的に防災行事に参加し、地域の防災力向上に貢献しましょう。

- ◆対象行事 公的機関及び NPO 法人が実施する防災に関する行事
- ◆対象者 自主防災組織の組織員であること
- ◆補助金額

補助内容	補助金額
基本補助額	1 人につき 1 日 150 円
受講料（テキスト代含む）	実費（上限 5,000 円）
その他町長が必要と認める経費	実費又は 2 分の 1



なお、申請は組織代表者の行事への出欠にかかわらず、代表者が行ってください。

その他、申請に必要な書類など、ご不明な点は総務課危機管理室までお問い合わせください。

大雨が予想されるときは…

これからの季節は、台風の接近などによる大雨が予想されます。次の項目に気をつけて、大雨に備えるようにしてください。

- ◆台風情報、警報・注意報の確認
テレビやラジオで最新の情報を入手するよう心がけてください。
- ◆むやみに外出しない
雨で増水した側溝は境界が見えにくくなり、事故を起こす恐れがあります。
- ◆避難の準備
避難勧告が発令されてから慌てないよう、事前に避難方法や近所との協力体制などについて確認しましょう。



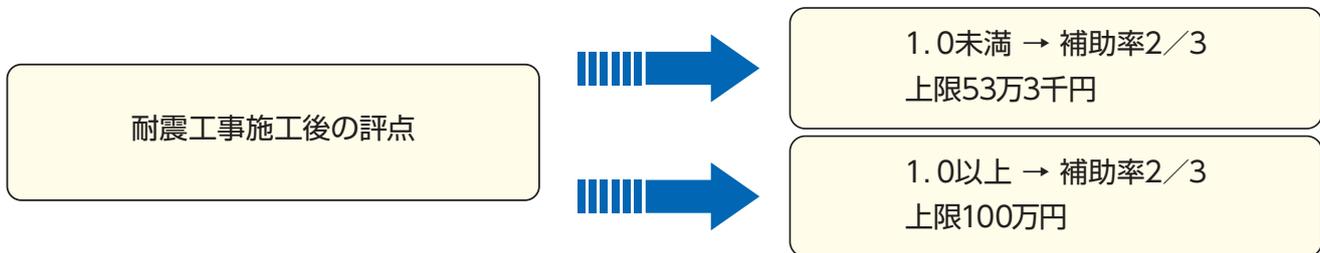
補助対象となるリフォーム工事を紹介します！

◆住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 対象要件

- ①平成 12 年 5 月 31 日までに着工された木造住宅であること
- ②耐震診断の結果、評点が 1.0 未満と診断されていること
- ③工事費用が 20 万円以上であること
- ④県内の事業者が施工する工事であること
- ⑤高さ 1.5m 以上の家具を固定すること
- ⑥改修前の評点以上（ただし 0.7 以上）とする耐震工事
又は、耐震シェルターの設置工事を行うこと



耐震化工事と同時施工で、下表のリフォーム工事が補助対象になります。
補助金額等の詳細は、総務課危機管理室までお問い合わせください。



◆補助金交付対象工事例

工事箇所	内 容	
基礎・土台	基礎・土台の補強・修繕・取替え	土台等の補修・取替を含むシロアリ駆除
屋 根	屋根材の葺替え	バルコニー床に防水新設・既設取替え
	屋根の塗替え	横とい・堅といの取替え・修繕
	屋根の下地材を補修・取替え	
外 壁	塗替え・塗装の新設	外壁下地補修・取替え
	外壁の張替え・塗替え・補修	壁の筋かい・構造用合板等による補強
床	床仕上げ材の取替え・補修	段差の解消工事・改修工事
	床の断熱材新設・取替え	玄関式台の改修
	畳の取替え・表替え	
壁・天井	壁・天井仕上げ材の取替え・補修	壁・天井の断熱材新設・取替え
	壁・天井の塗替え	
建具・開口部	雨戸の取替え	内窓の設置
	サッシの取替え	建具の取替え
	強化ガラス・複層ガラスへ入替え	
台 所	システムキッチンの設置・取替え	換気扇の取替え・購入
	流し台の新設・取替え	
浴 室	浴室浴槽の設置・取替え	床・壁・天井の仕上げ材取替え・補修
洗面室	洗面化粧台の設置・取替え	洗濯パンの設置・取替え
便 所	和式便所から洋式便所への改修	洋式便器の取替え
	水洗便所への改修・変更	手すりの取付け
住宅設備	補助対象工事に伴う給排水設備工事	給湯器・ヒートポンプ給湯機の設置・取替え
そ の 他	和室（洋室）を洋室（和室）に模様替え	間取りの改修
	太陽光発電システムの設置	住宅の解体（全部又は一部の取壊し）
	床暖房の設置	
外 構	ブロック塀の撤去	

休日防災相談を実施します！

日曜日しか来庁できない方のために、次のとおり休日防災相談を実施します。防災に関することであれば何でもご相談ください。ただし、防災に関するものであっても排水路、道路、街灯等（建設課所管）は相談の対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

1 実施日 7月20日から8月31日までの毎週日曜日の午前又は午後

※8月24日は防災訓練開催予定日であるため実施しません。

月	日	午前	午後
7	20	○	×
	27	×	○
8	3	○	×
	10	×	○
	17	○	×
	31	×	○

相談日及び時間帯

午前：9時～12時

午後：13時～16時

○：相談可能

×：相談不可

2 申し込み方法

相談希望日の1週間前までに総務課危機管理室へ電話でお申し込みください。

なお、完全予約制となっていますので、必ず予約をお願いします。

※申込時に相談内容をお伝えください。

3 相談内容

相談区分	対象
自主防災組織の結成、活性化	自主防災組織、自治会
木造住宅の耐震、家具の固定	個人
上記以外の防災全般	個人、自主防災組織、自治会

※防災全般：資機材・備蓄品の購入、災害危険箇所の確認、防災講座の実施等

4 相談時間

1時間～1時間30分程度

5 相談場所

藍住町合同庁舎4階 コミュニティセンター研修室

6 申込み先

藍住町総務課危機管理室 電話（☎637・3111）



防災・避難訓練を開催します！

8月24日に防災・避難訓練を藍住中学校で開催します。

藍住中学校が指定避難所となっている方、ご近所にお住まいの方は、ぜひ参加してください。

なお、訓練の詳細は広報あいずみ8月号でお知らせします。

